



みずほ銀行が積水ハウス＜1928＞株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証1部・名証1部の積水ハウス＜1928＞について、みずほ銀行が4月22日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「担保契約等重要な契約の変更が行われたこと」によるもの。

報告書によると、みずほ銀行の積水ハウス株式保有比率は、5.10%と0.67%減少した。

報告義務発生日は、2019年4月15日。